桶川市指定管理者制度 公開プレゼンテーションの開催について

概要

令和8年4月からの指定管理者の選定にあたり、申請団体のプレゼンテーション とヒアリングを公開で開催いたします。

実際に申請団体の管理や運営に対する考え方などを聞くことができます。

傍聴を希望される方は直接会場までお越しください。なお、会場に限りがございますので、原則先着8名までとさせていただきます。

日時・場所

・令和7年10月6日(月) 桶川市役所 5階 全員協議会室 午後1時40分~2時10分

公募対象施設

桶川市地域福祉活動センター(申請1者)

傍聴の受付と注意事項

- ・ 当日は会場入口にて受付を行います。
- ・ 審査の公平性を期すため、申請団体関係者は傍聴することができません。
- ・ 審査の公平性を期すため、携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコン など外部との通信が可能な機器の使用はできません。
- ・ 傍聴者は質問することはできません。また、発言、拍手、私語のほか、張り紙、 ゼッケン、たすき、旗等を使用した行為は禁止します。
- 会場内における飲食はご遠慮ください。また、申請団体のプレゼンテーション 及びヒアリング中の入退場はご遠慮ください。
- ・ 受付及び傍聴の際は担当職員の指示に従ってください。また、進行を妨げる行 為があった場合は退場していただくことがあります。